

市民オンブズマンわかやま

ニュース NO129

発行責任者 畑中 正好

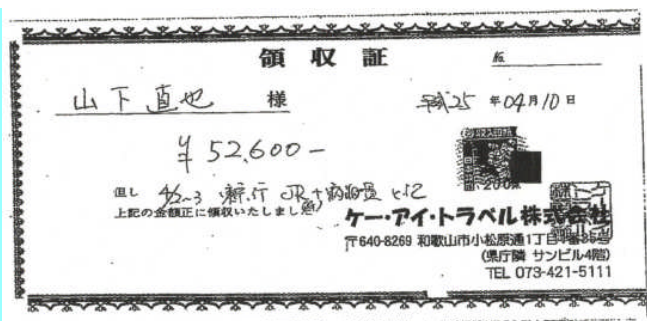
発行日 2018年7月9日

連絡先 和歌山市十二番丁10番地 和歌山合同法律事務所内 TEL 073-433-2241 FAX 073-433-2767
http://www.naxnet.or.jp/~wa_obz/ Eメール hatanaka8048@gmail.com

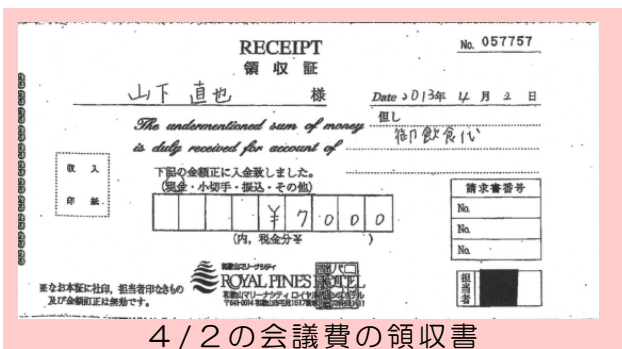
政務活動費の追及

編集部座談会

山下県議の政活費は不正の宝庫のよう



4/2~3の要望陳情活動費の領収書



4/2の会議費の領収書

東京宿泊日の夜に 和歌山で飲食会議

私達は、6月7日に、三度、山下直也県議を相手に2013年度に支出された政務活動費のうち7万7905円の返還を求める住民監査請求をしました。前回までの2回は、私達の違法とする指摘に争うことなく返還しましたが、今回は、正当に支出しているとして争ってきました。

阪谷 畑中さん。法
律事務所を退職さ
れた、とか。
畑中 そうなんです。
4月末に。

迫間 何年務めら
れました？
畑中 44年になり
ます。

ます。

阪谷 お勤めご苦
労様でした。で、
オンブズマン
は？

畑中 続けます
よ。これは、ラ
イフワークでし
て。辞められま
せん。

迫間 6月に、ま
た、しましたね。
山下直也県議の
政務活動費の住民

監査請求を。

畑中 それまでと同
じ2013年度ので
すよ。

阪谷 3度目でしたっ
け。

畑中 そうです。彼の
政活費は、不正の宝
庫のようです。

阪谷 で、今回は何を
問題に。

畑中 東京宿泊日の
夜に、和歌山で飲食
会議したことを問
題にしています。

要望陳情費と 会議費

迫間 具体的には？
畑中 それは2件あ
りまして、1件は、
上記に掲載した2
点の領収書です。要
望陳情活動費に計
上の旅費とする4
月2~3日の東京行
IR+宿泊代

の5万2600円と、会議に計上する4月2日の飲食代でして、4月2日の夜にしていることが問題だと。

阪谷 同じ夜、だからです。

畑中 そうです。

会議は 会議室で

阪谷 それも問題だけれど、飲食で会議費は問題じゃ、ないですか。飲食店は、和歌山マリナーシティの「ロイヤルパインズホテル」でしょ。そんなところでなくても。

迫間 そりや、そうだ。

阪谷 まともな会議ならば、会議室するのが普通だ。

迫間 充当額が5000円だからよいという問題ではないと。

阪谷 そういうこと。そ

れに、ホテルの立派なレストランだから、もと「飲食、飲酒」するためにセツトしていたのではないですか。

迫間 そう考えるのが自然ですよ。どんな会議をしたかは知りませんが。

畑中 会議は、会議として「飲食」とは別にすべきです。それが一般常識ではないですか。

阪谷 そういうものに、公金だしてもらっちゃ、困る。怒らないほうが不思議だ。

迫間 そりやそうだ。



東京で

何して

きたの？

阪谷 旅費の方も問題ではないですか。だって、調査研究をしてきたことが全く窺えない。東京って、広いのよ。

迫間 調査研究のための旅行とは窺えないと。

阪谷 だって、領収書の「東京」「日付」「JRと宿泊費」でどう窺えば、調査研究してきたことになるの。

迫間 誰だって、窺えませんね。

阪谷 おかしいでしょ。

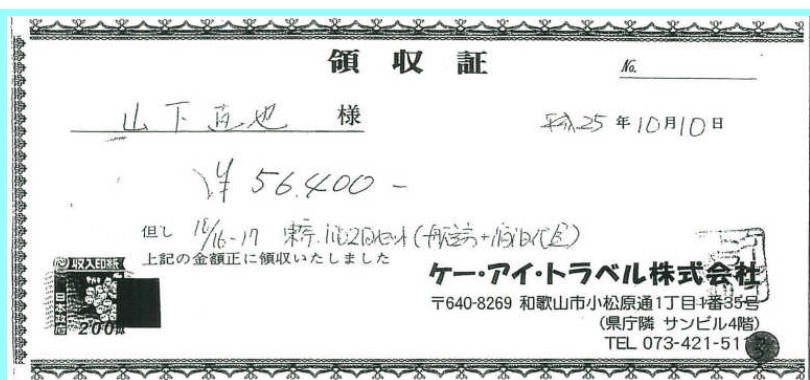
ネコババ

キャンセル

旅費と同じ

ような領収書

迫間 山下議員といえ



ネコババしていた10/16～17のキャンセル旅費等の領収書

すか。是非、見比べてほしいね、領収書を。畑中 それはもう掲載しています。上記のがそうです。見比べて下さい。

怪しい臭い プンプン

迫間 今回の問題のもう1件も、同じような旅費ではなかったですか。

畑中 でした。同じような形を追及します。領収書の発行業者も同じです。

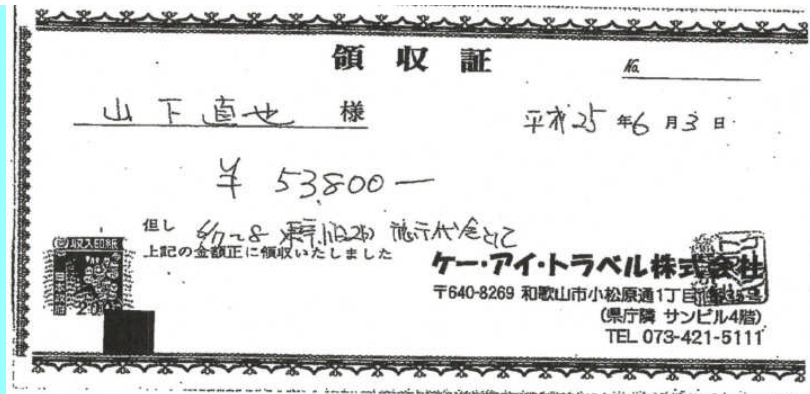
迫間 それって、なんか怪しくない。

畑中 そういわれれば、その臭いがプンプンします。



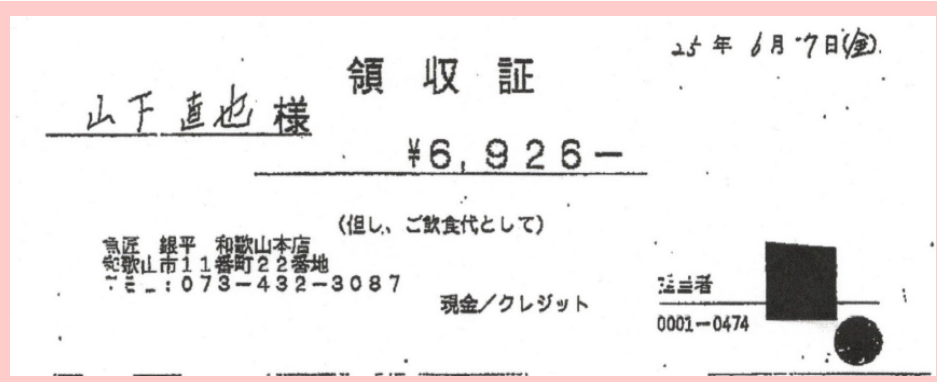
飲み会の店で 会議はない

畑中 問題のもう1件は
6月7日の夜です。6月
7・8日の東京1泊2
日の旅行からすれば、
その夜は東京です。



6/7～8の要望陳情活動費の領収書

阪谷 で、会議は？
畑中 6月7日の夜に和
歌山の「銀平 和歌山本
店」で会議をしたことに
なっています。
阪谷 それいかに、ね。
飲み会するところじゃ



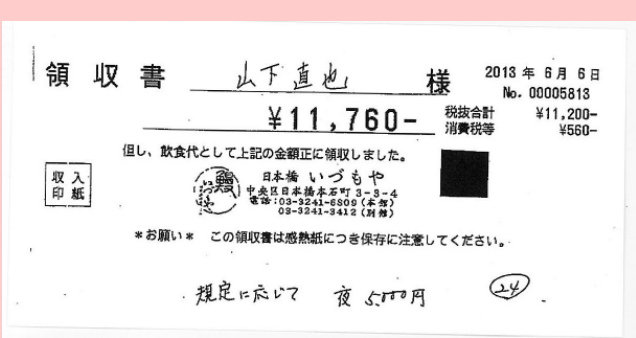
6月7日の会議費の領収書

ないか。
畑中 誰でもそう思うで
しょ。
迫間 飲み会費を公金で
だすための口実じゃな
いですが、会議は。
阪谷 この人、公金に、金
に清くないね。
誰でしたっけ。
畑中 山下県議
ですよ。
阪谷 そうだっ
た、山下議員
だった。

カラ飲食 も問題に

迫間 山下議員
はカラ飲食も
問題にしまし
た。
畑中 2回目の迫
及の件ね。それ
は、昼の新幹線
に乗車したとい
う東京にいるは
ずのない夜に、

東京の日本橋で食した
となっていました。カラ
飲食といわれてもしよ
うがない領収書です。
阪谷 返還する際の言い
訳が、昼食を誤って計
上した、でした。
迫間 計上した5年前の
当時の記録と、5年後
の今年の言い訳のどち
らに信憑性があるか
な。
畑中 代金は1万1760
円ですよ。昼食代金と



カラ正計上を指摘した飲食代の領収書

しては、如何にも豪勢
だ、と思われませんか。
阪谷 高額だったから、
夜の食事と偽って政活
費を充当し懐にいれて
いたと。豪勢な昼食し
たために。
迫間 で、今回は、山下
議員、争ってきたとか。
畑中 はい、正しい計上
だと言っています。意見
陳述も7月5日に終わ
りました。
阪谷 監査結果はいつ頃
になりますか。

畑中 申し立てから60日
以内に決定することに
なっています。申立が6
月7日でした。なので、
8月6日頃かと。なお、
政活費の充当額が合計
7万7905円だったの
で、返
還請求
額もそ
の額で
す。



全国大会の案内です。参加希望者は事務局までご連絡下さい。

第 25 回全国市民オンブズマン新潟大会

2018 年 9 月 1 日（土）・2 日（日）

新潟ユニゾンプラザ多目的ホール

（詳しくは裏面をご参照ください）

市民オンブズマンの逆襲!!

公共交通機関のあり方
今どきの入札・今どきの談合

【参加費】

一般 5,000 円（2 日通し・資料代含む）

学生 2,000 円（資料代のみ）

新潟県内在住の方 1,000 円（1 日・資料なし）

懇親会 5,000 円

※参加申込みは 8 月 20 日（月）まで

【参加申込み・お問合せ先】

第 25 回全国市民オンブズマン新潟大会現地実行委員会
〒950-2064 新潟市西区寺尾西 5-10-10 谷 正比呂 気付
TEL 090-3048-5693 FAX 025-260-2858
MAIL mtani4681@yahoo.co.jp

全国大会成功のため、 ぜひ新潟にお越しください

現地実行委員長・弁護士
斎藤 裕



新潟大会は、1日目は公共交通のあり方、入札・談合問題などをテーマとして行われ、2日目は例年どおり分科会方式で行われます。特に公共交通について、新潟市民オンブズマンはBRT訴訟、直接請求運動、株主代表訴訟など公共交通のあり方を問う活動を積極的に行ってきました。みなさまからの活発なご意見を期待しています。

夏の新潟は枝豆などおいしいものがたくさんあります。リフレッシュもかねて是非とも新潟にお越しください。

会場へのアクセス

◆新潟ユニゾンプラザ（大会・分科会）
（住所：新潟市中央区上所2丁目2番2号）

*バス

（新潟駅から10～20分、運賃210円）

新潟駅万代口・バスターミナル8番乗車口で下記の行先のバスに乗車し、「ユニゾンプラザ前」で下車してください。

- 水島町経由美咲合同庁舎行き
- 県庁前経由西部営業所行き
- 県庁前経由曾野木ニュータウン・嘉木・酒屋車庫前小須戸線行き
- 幸町・上所経由ユニゾンプラザ前・女池愛宕行き

※詳しくは「新潟交通」のバス時刻をご検索ください。

*タクシー

新潟駅からの乗車で10分程度

*会場駐車場（車でお越しの方）

信濃川側の道から左折入場してください。事故防止のため右折入場はできません。先着順で満車となり次第入場できない場合がありますのでご注意ください。

大会スケジュール

9月1日（土）

（会場：新潟ユニゾンプラザ 多目的ホール）

12:00 開場、受付

13:00 開会

実行委員挨拶

基調報告

公共交通機関のあり方

今どきの入札・今どきの談合 など

16:40 閉会

18:00 懇親会（会場：RAMADA ホテル新潟）

9月2日（日）

08:40～ 開場

09:00～11:00 分科会・終了後移動

（各会場は当日案内をご参照ください）

11:10～11:40 大会宣言・決議

（会場：多目的ホール）

分科会（予定）

- ① 共謀罪と公安警察
- ② 情報公開セミナー
- ③ 政務活動費と海外視察



◆RAMADA ホテル新潟（懇親会）

（住所：新潟市中央区弁天1丁目2番4号）

新潟駅万代口・バスターミナル前（地図をご参照ください）

当面の予定

7月 9日 PM2:00～
ニュース発送作業日
7月19日 PM6:00～
第2回全員会議
8月20日 PM2:00～
編集会議
9月1～2日
全国大会 於:新潟
9月 3日 PM2:00～
ニュース発送作業日
9月11日 PM3:00～
政務調査費訴訟第12回裁判
9月13日 PM6:00～
第3回全員会議

裁判情報

県議・政務調査費違法支出 金返還請求住民訴訟

7月4日に第12回裁判が行われました。この日も主張の整理が行われました。
次回は、9月11日(火)午後3時からです。



次回会員会議のご案内

日 時 7月19日(木)午後6時～
場 所 和歌山合同法律事務所・会議室

こぞってご参加下さい。